

男女共同参画計画実施体系比較表(国・県・霧島市)

国	鹿児島県	霧島市	
第5次男女共同参画基本計画(R2.12)	第3次鹿児島県男女共同参画計画(第4次は令和4年度中改訂)	第2次霧島市男女共同参画計画 (仮称)第3次霧島市男女共同参画計画(改定作業中)	
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 1 政治分野 2 司法分野 3 行政分野 4 経済分野 5 専門・技術職、各種団体等	重点目標2の(2)に包括される。	重点課題3の(1)に包括される。	
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 1 ワーク・ライフ・バランス等の実現(長時間労働削減、多様な働き方、男性の子育て・介護への参画、女性の就業継続のための人材育成) 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止(雇用機会均等、賃金格差解消、ハラスメント防止) 3 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正 4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援 5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援	重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備 (1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革(固定的役割分担意識に基づく雇用慣行の改革、ハラスメント防止) (2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進(パート・非正規労働者の保護及び雇用環境整備促進、能力開発・起業支援、中小企業への計画策定促進、行政・教育分野の人材育成と女性の登用状況の把握及び推進、農林水産業や商工業等の自営業における女性の参画推進) (3) 子育て・介護基盤整備の推進 (4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進(年休取得促進、両立支援に向けた意識啓発、短時間勤務やテレワーク等の制度導入促進) (5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	重点課題3 男女ともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり(霧島市女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画(市町村推進計画)) (1) 行政分野における女性の参画の促進(附属機関等委員の女性登用促進、女性職員の登用促進) (2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と女性参画の促進(法令、諸制度、ポジティブアクション等の普及・啓発、事業所の実態調査及び結果の周知、公共工事における女性雇用促進に取組む企業の評価、母性健康管理支援、ハラスメント防止、相談体制の充実、非正規労働者支援) (3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進(農林水産分野・商工業分野における女性の参画拡大) (4) 再就職、起業等における女性の能力開発と人材育成 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進 (6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進(両立支援制度の普及・啓発、企業の意識改革、男性の意識改革、余暇活動・自己啓発支援)	重点課題3 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (1) 行政分野における女性の参画の促進(附属機関等委員の女性登用促進、女性職員の登用促進、市職員採用試験への女性の受験希望者拡大) (2) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止(法令・諸制度やポジティブアクション等の普及・啓発、事業所実態調査の実施及び結果の公表、母性健康管理支援、雇用機会均等、ハラスメント防止、非正規労働者支援) (3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画推進(創業支援と農林水産分野・商工業分野における女性の参画拡大) (4) 再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力開発とデジタル分野を含めた人材育成 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進 (6) ワーク・ライフ・バランス等の実現(長時間労働削減、両立支援制度の普及・啓発、男性の子育て・介護への参画)
第3分野 地域における男女共同参画の推進 1 地方創生のために重要な女性の活動推進(地方の企業・議会・地方公共団体の取組促進、固定的役割分担意識解消) 2 農林水産業における男女共同参画の推進(政策・方針決定過程への女性参画、環境整備) 3 地域活動における男女共同参画の推進	重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進 (1) 人材育成等による男女共同参画の基盤づくり (2) 地域における方針決定過程への女性の参画拡大 (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進 (1) 地域社会における男女共同参画の推進(人材育成、地域コミュニティ活動への参加推進及び女性の参画拡大、自治会加入促進) (2) 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進 (1) 地域社会における男女共同参画の推進(地域コミュニティ活動への参加推進及び女性の参画拡大、固定的役割分担意識解消) (2) 男女共同参画の視点に立った防災体制及び環境問題検討体制の確立(防災会議への女性委員登用、防災担当課への女性職員配置、環境政策・方針決定過程への女性の参画拡大)
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大(女性の採用・登用促進、研究力向上) 2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進(従来の男性中心の研究・開発プロセスの見直し) 3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備(育児介護との両立支援・環境整備、ハラスメント防止) 4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成(人材育成、生徒・保護者・教員の理解促進、アンコンシャス・バイアスの払拭)	4については重点目標1の(2)に包括される。	4については重点課題2に包括される。	
第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 1 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり 2 性犯罪・性暴力への対策の推進 3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 5 ストーカー事案への対策の推進 6 セクシュアルハラスメント防止対策の推進 7 人身取引対策の推進 8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応 9 被害者への対策の推進	重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 (1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援(関係機関との連携、協力体制の充実、被害者支援、相談体制の充実、心理的外傷を受けた子どもへの支援) (2) デートDV、性犯罪、ストーカー行為等への対策及び被害者支援(被害者支援、相談体制の充実、セクハラ防止)	重点課題4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画(DV防止・支援基本計画)) (1) 暴力の根絶のための社会基盤づくり(人権啓発、メディア・リテラシー向上、デートDV予防啓発) (2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画)(被害者の安全確保及び情報の保護、相談体制充実、自立支援充実、関係機関の協力・連携) (3) ハラスメント防止対策の推進(職員に対する相談支援、事業者の防止対策状況把握及び法制度等の普及・啓発)	重点課題4 女性に対するあらゆる暴力の根絶(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画(DV防止・支援基本計画)) (1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり(ムーンリボン運動をはじめとする啓発、相談機関の周知、デートDV予防啓発) (2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画)(被害者の安全確保及び情報の保護、相談体制の充実、自立支援の充実、関係機関の協力・連携) (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進(職員に対する相談支援の継続、事業者の防止対策状況把握及び法制度等の普及・啓発)
第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援(就業・生活の安定を通じた自立支援、ひとり親家庭等への支援、子供・若者の自立支援) 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備(女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対応や環境整備、人権教育・啓発を含む)	重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援(相談支援、就労支援、居住確保支援、家計相談支援、ひとり親家庭等への支援) (2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	重点課題6 男女ともに安心して暮らせる環境の整備 (1) ひとり親家庭等への支援 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備(高齢者の社会参画支援、生活自立支援、家族介護の負担軽減) (3) 障がい者が安心して暮らせる環境の整備(雇用・就労促進、障がい者就労施設等からの物品調達促進、相談体制整備、虐待防止) (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備(人権啓発、国際理解の学習・教育の促進、外国人DV被害者の支援) (5) 子どもが安心して暮らせる環境の整備(暴力・虐待の根絶に向けた広報・啓発、相談体制整備、防犯・安全対策の強化)	重点課題6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援(就業・生活の安定を通じた自立支援、ひとり親家庭等への支援、子ども・若者の自立支援) (2) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 (3) 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対応や環境整備、人権教育・啓発を含む)
第7分野 生涯を通じた健康支援 1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援(1)プロダクティブ・ヘルス/ライフ、妊娠・出産への支援、年代ごとの支援) 2 医療分野における女性の参画拡大 3 スポーツ分野における男女共同参画の推進	重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援(性差に配慮した医療や健康支援、女性の心身の変化に応じた適切な支援、がん検診受診率向上) (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進(医療体制整備、経済的支援、不妊・不育に対する支援、性教育の充実) (3) スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援(相談体制の充実、性差を踏まえた健康づくりの支援、薬物乱用防止対策、喫煙・飲酒対策) (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進(妊娠・出産期の支援、不妊治療の支援、正しい性教育の普及) (3) 生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進(スポーツが楽しめる環境整備、スポーツ活動における女性の参画拡大)	重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援(相談体制の充実、性差を踏まえた健康づくりの支援、年代ごとの支援) (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進(妊娠・出産期の支援と産む/産まないことに関し適切な判断ができる知識の普及、不妊治療への支援、正しい性教育の普及) (3) 生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進(スポーツ・身体活動が楽しめる環境の整備、スポーツ・身体活動分野における男女共同参画の推進)
第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 2 地方公共団体の取組促進(政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大、防災・復興ガイドラインの活用徹底、地方公共団体における防災・危機管理部局と男女共同参画部局の連携強化) 3 国際的な防災協力における男女共同参画 4 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進	重点目標6(3)に包括される。	重点課題7の(2)に包括される。	
第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し(税制・社会保険・年金等の制度の検討、夫婦の姓に関する法整備等、育児・介護支援制度の整備) 2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実	2については重点目標1(3)に包括される。	重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し(関連施策の進行管理、ジェンダーに配慮した相談体制の充実) (2) 男女共同参画に関する広報・啓発の実施(広報・啓発、職員研修、メディア・リテラシー向上) (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集(年次報告書作成、各種調査における男女別統計の充実)	重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し(関連施策の進行管理、ジェンダーに配慮した相談体制の充実) (2) 男女共同参画に関する広報・啓発の実施(広報・啓発、職員研修) (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集(年次報告書作成、各種調査における男女別統計の充実)
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進 1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実(教職員研修、男女共同参画に関する学習指導要領の趣旨周知、男女共同参画の研究推進、能力開発) 2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 3 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開 4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信 5 メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化	重点目標1 男女共同参画社会の計画に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進 (1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し(学習機会の提供、自治体職員への理解促進、メディア・リテラシー向上) (2) 学校教育における男女共同参画の推進(教育関係者の研修、学校教育活動の充実、キャリア教育、進路・職業指導の充実) (3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進(生涯学習・家庭教育の充実、学校・家庭・地域における人権意識や男女平等意識の醸成) (4) 性の多様性についての理解促進(性的少数者に対する偏見や差別の解消、教職員の理解促進、相談体制整備)	重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (1) 子どもへの男女共同参画教育の推進(子ども、教育関係者への意識啓発) (2) 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実(キャリア教育の推進、進路・就職指導の充実、生涯学習の充実)	重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (1) 子どもへの男女共同参画教育の推進(児童・生徒、学生及び教職員への意識啓発) (2) 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実(キャリア教育の推進、進路・就職指導の充実、生涯学習の充実)
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協働及び貢献 1 持続可能な開発目標(SDGs)や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協働(北京宣言・行動綱領に沿った取組、UN Women(国連女性機関)との連携・協力を含む) 2 G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応 3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮(開発協力大綱に基づく開発協力推進、女性の平和への貢献、紛争下の性的暴力への対応)			